

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

スポーツ施設を活用した交流人口拡大とコンパクトな都市づくりによる「天草」の再生

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県天草市

3 地域再生計画の区域

熊本県天草市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市では、「将来的に移住・定住に選ばれる地域づくり」、「活力ある持続可能な地域社会」の構築に向けて、交流人口の増加につながる取組みを進めることが、地方創生の実現につながることから、本渡地域にある3つのスポーツ施設を活用した大会・合宿等の誘致に取り組んできた。

特に陸上（駅伝やマラソン）分野では、自然・景観を活かしたコースであることはさることながら、良好な道路環境（高低差がない、信号が少ない）や市民（通行車両等）の理解もあるため、現在でも実業団の合宿や駅伝の県大会・九州大会の開催などに選ばれている地域であり、実施団体からの評価は高い。

一方で、陸上競技場は300mトラックしかなく、サッカーやラグビー等が専門にできる芝生の競技場がないなど、他地域と比較して公認大会などが実施できる環境にないという施設の構造的な問題がある。そのため、大会や合宿の誘致実績は、年間40件（令和元年度における延べ宿泊者は7,499人）程度と横ばいで、上位大会等が開催できる施設環境でないことから、大会・合宿などで本市へ訪れていないというのが現状である。

また、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツや健康づくりに

取り組むため、スポーツ・健康教室、各種競技団体の選手育成・支援、大会・イベント等を実施してきたが、熱中症等の対策（日よけ）や急な天候悪化による落雷・雨よけ等の対策、スポーツ仕様補装具の装着等のスペース確保等に対応した施設づくりも必要となっている。

本市の平成29年の観光客数については、日帰り客2,435,737人(90.4%)、宿泊客259,771人(9.6%)となっており、県の宿泊割合（日帰り客44,945,010人(86.1%)、宿泊客7,241,977人(13.9%)）を4.3%下回り、約14億円（1人当たりの観光消費額：日帰り5,500円、宿泊17,500円で算出）もの消費を逃していることから、観光消費額、特に宿泊分の拡大が喫緊の課題である。現在、サップやシーカヤック、サイクリング、トレッキングなどのアウトドアスポーツの体験プログラムは既に充実したメニューを展開しているものの、十分な周知が図れておらず、施設間の連携した情報発信も不足しており、回遊を促す取り組みに繋がっていないことも要因に挙げられる。

また、本市の地域経済についても、地域住民消費額は年間1,605億円に対して、地域内消費額が年間1,224億円となっており、流入率23.7%(約381億円)は、県の13.2%と比較しても非常に大きな開きがあることから、域内消費の拡大も課題となっている。

これらの課題を克服するためには、施設を充実させることで交流人口を増加させ、更には本市の豊かな自然を活かしたサップやシーカヤック、サイクリング、トレッキングなどのアウトドアスポーツの体験を促す仕掛けを行い、スポーツツーリズムによる回遊性を高める取組が必要である。

加えて宿泊や昼食の斡旋をはじめ、今まで個人等に委ねていた観光や本市の自然を活かしたアウトドアスポーツ等の情報取得もスポーツコミッションセンター（仮称）で一元化することで、攻めの誘致を展開する。

このようなスポーツや健康づくりと地域資源を掛け合わせた取組みによる交流人口の増加が、地域内消費拡大につながることから本施設の整備は地域の課題解決に大きく資するものである。

【参考】

現在、大会や合宿誘致等件数は年40件程度ある他、各種目団体が実施する大会・合宿等の数は63件あるが、施設整備直後は、新たに20件程度、施設整備5年後には新たに40件の大会・合宿等の誘致開催が見込め、その新規分の参加者等の人数は、約13,700人（参加者：約9,900人、応援・観覧者等3,800人）を見込んでいる。この内、宿泊者は約4,200人、日帰り者は約6,700人、市内からの参加者2,800人を含めた市内における消費額を算出すると、年間1.4億円の損失となっている。

〔新規誘致分：参加者9,900人 応援等3,800人〕

○宿泊者消費額 4,200人（宿泊人数）×25,939円（※注①）＝108,943千円

○日帰り者消費額 4,800人（≡「市外参加者7,100人-宿泊者4,200人+（応援・観覧者3,800人×50%）」）×5,425円（※注②）＝26,040千円

○市内来場者消費額 2,800人×1,000円＝2,800千円

合計137,783千円

※注①宿泊者消費額根拠：平成30年熊本県観光統計表の区分観光消費単価 25,939円

※注②日帰り者消費額根拠：平成30年熊本県観光統計表の区分観光消費単価 5,425円

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市の地方創生において、交流人口を増加させるため、大会・合宿誘致や、天草型のツーリズム構築などに取り組んでいる。

本市の中心にある本渡地域は、交流拠点ゾーン（人的・物的・文化的交流の場）に位置づけ、関係機関等と連携して令和4年度完成を目指した第二瀬戸大橋（熊本天草幹線道路の一部区間）や海の玄関口である本渡港周辺の整備を進めている。この地域に、スポーツコミッションセンターを整備することにより、コンパクトな都市づくりを進めるとともに、スポーツ大会（天草宝島国際トライアスロン大会・九州中学校駅伝大会・障がい者スポーツ大会等）や合宿（実業

団陸上部・サッカー等)などの誘致事業の強化により交流人口の増加及びスポーツツーリズム消費額向上を目指す。

また、総合戦略に掲げる「スポーツ・健康づくり」の実現に向け、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず誰もが、スポーツに親しめる環境を整備し、市民一人ひとりが日常的にスポーツや健康づくりに対する関心を高め、健康づくりや競技力の向上に対する取り組みを行いスポーツを通じて賑わいを創出することで、地方創生につながる。

本市スポーツ拠点の整備にかかる計画については、平成28年より体育協会、各種競技団体や近隣住民等との協議や関係団体のメンバーで構成する検討委員会での協議、パブリックコメントや議会への報告等の手続きを経て、平成29年3月に計画書を策定(令和3年1月改定)した。スポーツコミッションセンターについては、陸上競技場や多目的広場など約10ヘクタールに及ぶ規模の施設を一体的に整備する計画としており、現在、外部委員を選任して設計の細部の助言や関係機関・団体との調整をもとに実施設計書の策定を進めるとともに、工事着工後は、本市初となるスポーツコミッションの設立に向けて、関係団体等との協議も必要であることから、完成までに2年を要する。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
スポーツコミッションセンターの利用者 数(陸上競技場含む)(人)	0	0	0
大会・合宿誘致件数(件)	0	0	0

2023年度増加分 3年目	2024年度増加分 4年目	2025年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
51,000	1,500	1,500	54,000
24	4	5	33

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

天草市スポーツコミッションセンター（仮称）整備事業

③ 事業の内容

今回整備するスポーツコミッションセンター（仮称）は、施設内にスポーツコミッションを設置し、スポーツ拠点施設を中心に市内全域において、大会・合宿を誘致することや、本市の豊かな山や海を活かしたアウトドアスポーツの体験や各種スポーツ大会の開催により、新たな交流機会を創出して市内外の人々を結び付け、交流人口を増やし地域の活性化につなげることを目的としている。また、スポーツコミッションセンター（仮称）に隣接するスポーツ拠点施設では、陸上、サッカー、野球、グラウンドゴルフ、ラグビー等の利用者の他、日常のウォーキング・ジョギング愛好者、ウエイトトレーニングや各種スポーツ教室への参加者が、日々、集い交流を深める場所となり、スポーツ大会や合宿で訪れたアスリートや選手たちと市民が結び付き、交流をさらに深める場所にもなる。さらには、市内全域のスポーツ情報の集約と発信のほか、天候に左右されやすいアウトドアスポーツのリアルタイムの情報をキャッチし発信する場所として位置付けをしている。

このような交流の中心（核）となるスポーツコミッションセンター（仮称）にスポーツコミッションが入ることで、まさにスポーツ庁がスポーツコミッションの定義とする「スポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくり地域活性化の推進役」の姿として果たすべく役割を担い、スポーツをツールとして人と人々が集う拠点として地域の活性化が図れるものとする。

そのような理由から、本市では、スポーツコミッションを設立し、大会・合宿誘致や、観光資源を活用した新たなスポーツツーリズムの展開など、一

元化した受入態勢を構築し、初期段階で新たに年間1億円以上の地域経済の波及効果を促進するためスポーツコミッションセンター(仮称)を建設する。

※施設整備の内容：

- ・スポーツコミッション事務所

ワンストップ窓口(大会・合宿等の相談、スポーツツーリズムや観光、宿泊等の情報提供等)、大会やイベント等の本部

- ・屋外交流施設(庇部分含む)

雨天時等のトレーニング・市民の交流の場、障がい者等の装具脱着場所、マルシェ等各種イベント開催

- ・ラウンジ及びデッキテラス

休憩及び食事スペース、選手や市民との交流の場、パブリックビューイング、スポーツ・観光・体験メニューなど一括した情報コーナー

- ・観覧席

スポーツエリア全体を見渡せる屋根付きの観覧席

- ・多目的室

スポーツセミナーなどの各種研修、ヨガ・ダンス教室

- ・トレーニング室

市民の健康増進、合宿時等の選手トレーニング

- ・会議室、シャワー付き更衣室、キッズコーナー、授乳室、倉庫など

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

スポーツコミッションを設立し、設立当初は、陸上競技やサッカー、ラグビー等の大会及び練習、会議室やトレーニング室の利用による使用料の他、マルシェなどの小規模なイベントから著名人によるスポーツ教室の開催、コンサート等の実施による利用料(約200万円)を確保する。

また、施設は指定管理料による運営を行い、その後、新たに年間40件程度、大会・合宿誘致の獲得を進めるとともに、誘致する大会等の増加を図り、地域活性化と地域経済の波及効果を高める。

【官民協働】

今回新設する陸上競技場及びスポーツコミッションセンターの計画策定にあたっては、平成28年度から市体育協会や各種競技団体と協議を重ね、施設機能等について検討を加えている。また、近隣の住民（特にウォーキング等を行っている人々）に意見を聞くほか、障がい者スポーツ関係者の意見も反映させている。

スポーツコミッションの運営内容については、大会誘致・合宿誘致に伴う関係者（ホテル・旅館、弁当等の飲食店関係者等）やアウトドアスポーツ関係者（サップ協会や観光協会関係者等）との協議も重ね、受入態勢の構築も行っている。なお、運営については、外部の人材に運営の一部を委託しながら当面は市の直営で行い、将来的には新たな団体を設立し民間活力を導入したスポーツコミッションの運営とし、更なる事業収入を確保していく。

スポーツコミッションセンターの整備にあたっては、企業版ふるさと納税（民間資金）を活用する。

【地域間連携】

県庁所在地の熊本市から本市までは車で2時間ほどを要するが、福岡・長崎・熊本・鹿児島を結ぶ九州西岸地域の拠点となる位置にある利点を活かし、上天草市を陸の玄関口、苓北町を海の玄関口、そして陸海空の玄関口を備えた本市それぞれが連携することにより、大規模な大会の誘致・獲得や不足するスポーツ施設や宿泊施設を補い、更なるスポーツの振興と全域の地域活性化につなげるとともに、連携地域の特色（天草市：道の駅を拠点とした周遊型、上天草市：トレッキング等の体験型、苓北町：富岡城跡などの歴史・文学型）を活かして、スポーツを起点とした周遊観光にもつなげる。

また、県内でも、陸上の中・長距離においては競技会場として選ばれる地域であることから、県と連携し、他県からの大会・合宿誘致を強力に進める。

【政策間連携】

○スポーツ×健康

現在、スポーツと福祉それぞれの分野で事業に取り組んできているが、スポーツは、健康増進や病気・介護予防等、密接に結びついていることから双方向からの発信は不可欠である。そのため、事業を連携して取り組み、一括した情報発信を行うことで、スポーツと健康の垣根なく、市民の日常の健康・体力づくりや集いの場としての利用促進・拡大が図られる。

想定する事業：健康ポイント事業、スポーツクラブ等支援事業、子どもスポーツ推進事業、スポーツ・サポート教室開催事業、競技スポーツ推進事業など

○スポーツ×観光

現在、大会等の実施にあたっては、体育施設、宿泊施設、観光・体験施設の手配は、体育協会や観光協会等の個別調整・手配が必要となっているが、スポーツと観光・体験などの手配を一元化することにより、域内の滞在時間増加が図られ、地域経済の波及効果を高めることができる。

想定する事業：観光宣伝事業、観光イベント支援事業、天草教育旅行推進事業、スポーツ大会等開催事業など

○スポーツ×産業

現在、各種大会の参加者の飲食については、個別の手配であるが、地域内の飲食店・土産品店や特産品等を集約して利用者に紹介することにより、地域経済の波及効果を高めることができる。

想定する事業：天草宝島物産公社運営事業、天草陶磁器の島づくり事業など

※施設整備の内容

- ①トレーニング室：機器を利用した健康維持増進、屋内と屋根付きの屋外と一体感を持たせたトレーニングスペース
- ②障がい者スポーツ等への対応：トイレ、シャワー室、2階観覧スペース、エレベーター、スポーツ用車イスへの乗り換えスペース、車いす

のメンテナンススペース

③喫茶スペース：屋内ラウンジ、屋根付きの屋外デッキテラス、パブリックビューイング

④多目的室：各種セミナー、会議、エアロビクス、フラダンス、ヨガ、健康運動教室

⑤屋根のある屋外交流広場：マルシェ、イベント雨天対応、ウォームアップ

⑥スポーツエリア全体を見渡せる観覧席：車イス対応、屋根付きの観覧席、くつろぎスペース

⑦管理室、大会・イベント本部、会議室、エントランス・情報発信コーナー、倉庫

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度3月末時点の各指標の集計を行い、7月の天草市総合政策審議会において数値目標達成度の検証を行う。

【外部組織の参画者】

天草市総合政策審議会を構成する有識者（慶應大学教授、熊本県立大学教授、まちづくり協議会会長、民間企業代表取締役、社会福祉協議会常務理事、総合法律事務所弁護士、子育て関係NPO法人、天草青年会議所）

【検証結果の公表の方法】

毎年度、天草市のホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 981,037千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 天草市スポーツコミッション推進事業

ア 事業概要

スポーツコミッションを中心に、スポーツ大会の開催や合宿誘致等を行い、市内外から多くの誘致客を呼び込み、市内の宿泊・観光産業と連携して、スポーツを通じた地域活性化を図る。

イ 事業実施主体

熊本県天草市

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。